

広報 21世紀

昭和61年

1月25日

第589号

毎月10日・25日発行

20歳の祭典

人は一人では生きていけないもの…。

とあ友達の輪をひろげ

明日への第一歩を踏み出そう。

今年、成人を迎えたのは

三百六十三人—二十一世紀の

日本を担う若人よ、

成人おめでとう



として保存しましょう

水巻町長選挙の投票日 2月16日

水巻町議会議員補欠選挙



(投票時間) 午前7時から午後6時まで

投票所名	場所	地区名
第1投票所	水巻町立伊左麻小学校講堂	立福敷、伊左麻、みずほ団地、二、三野瀬町住、サニーニュータウン、二町住、下二、二町住、入江興産、林住宅
第2投票所	水巻町第2保育園	吉田一、吉田二、吉田団地、イワセ町住
第3投票所	水巻町身体障害者福祉センター	吉田三、美吉野団地、鯉口団地、緑風園団地
第4投票所	水巻町民会館	坂末、机、高尾団地、二社区、松栄荘団地、みずまき苑
第5投票所	水巻町第3保育園	古賀、新生街、梅ノ木団地、古賀団地
第6投票所	水巻町民体育館	高松団地、おかの台
第7投票所	水巻町立猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住

投票所入場券は

投票前日までに郵送します

二月十六日は、町長及び町議会議員補欠選挙の投票日です。準備のないようみんなそろって投票しましょう。

なお、投票所入場券は、投票日(二月十六日)前日まで

に郵送します。投票所入場券には、あなたが投票できる投票所(左記表のとおり)を記載してあります。投票の前にもう一度たしかめてください。

もし、入場券をなくされた人、また何らかの理由で入場券が、お手もとに届

いていないときは、投票当日、「印かん」を持って投票所の事故係に申し出ていただきます。



投票日に旅行や入院で不在な人

投票当日、投票所に行って投票するのが原則ですが、次のような方には投票日の前日までに投票できる不在者投票制度があります。

①投票日に水巻町外で職務又は業務に従事する人

②投票日にやむをえない用務又は事故で水巻町外に旅行中か滞在中の人

③疾病・負傷・妊娠・障害・産婦のため歩行できない人で、指定された病院に入院中の人や少年院、婦人補導院に収容中の人

④交通困難な島などに滞在中か職務に従事中的人

不在者投票ができる日時と場所

不在者投票ができるのは、二月十一日から二月十五日までの午前八時三十分から午後五時までです。

投票場所は、投票二〇二会議室(選挙管理委員会事務局)です。なお指定された病院に入院中の方は、病院で投票ができます。

※持ってくるもの・・・印鑑

郵便による投票

身体障害のため投票所へ行くことが困難な人は、「郵便投票」をすることができます。

まず、前もって郵便投票証明書の交付を受ける必要がありますので、希望される方は選挙管理委員会に問い合わせください。(電二〇一―四三二)

今回の選挙で投票する資格のある人

昭和41年2月17日までに生まれた人で、昭和60年11月9日までに転入届をし、引き続き住民基本台帳に記載されている人。

原付車の右折方法が変わりました

昭和六十一年一月一日から

手塚に乗りこむことから特に、婦人の間でミニバイクが増加しておりますがこのミニバイク、不安定で大型車などに巻き込まれやすく、事故も増加の傾向にあります。

特にミニバイクは、事故を起こすと死亡する確率が高く、昨年一月から十一月十四日までの県内の交通事故による死亡者二百六十六人中、三十四人がミニバイクに乗っておられた人であり見逃せない数字となっております。

そこで、国では道路交通法を改正し今年一月一日から原付車の右折方法を次のとおり変更いたしました。

原付車は、片側三車線以上の道路や標識などによって右折方法が指定されている二車線以下の道路の交差点(交

通整理がおこなわれているところ)では、自転車と同じ方法で右折します。

なお、水巻町内の右折方法指定交差点は、①立原敷交差点(相光石油前) ②古賀・高松給油所前交差点 ③樋口交差点 ④水巻駅前交差点 以上です。通行の際は、ご注意ください。

違反をすると
点数一点、返則金二千元

なお、この右折方法に違反すると
①一万円以下または料料

②二千円の返則金

③行政処分点数 一点

以上のような処分を受けます。自分の身を守るためにも、交差点では、決められた通行をいしましょう。

自転車と同じ右折(2段階)をする場合

①3車線以上の道路



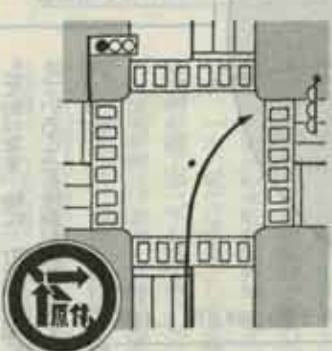
②2車線以下で、標識などで右折方法が指定されている道路



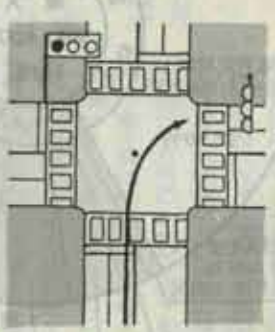
あらかじめできる限り道路の左側端に寄り、交差点の側端に沿って徐行します。

自動車と同じ右折をする場合

①3車線以上で標識などで右折方法が指定されている道路



②2車線以下の道路

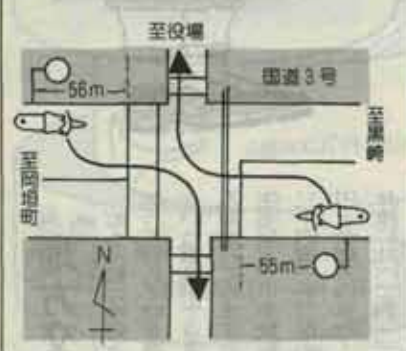


あらかじめできる限り道路の中央に寄り、交差点の中心のすぐ内側を徐行します。

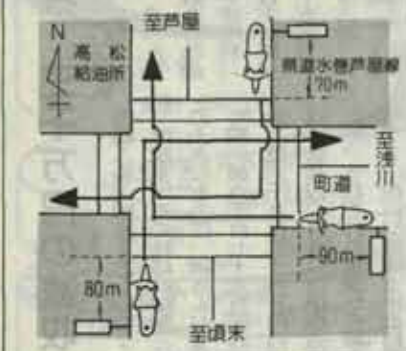
立屋敷交差点



水巻駅前交差点



高松給油所前交差点



樋口交差点



町の財政状況

59年度の決算

75億4,016万円 — これは昨年度町が使ったお金です。58年度に比べると、13億9,587万円の増額となっています。そのうち、一般会計の支出は57億1,010万円、前年度との伸び率では17.9パーセントと、大幅な増となっています。その主な理由は、役場庁舎の建設に伴うものです。昭和59年度も一般会計、特別会計とも黒字決算となりました。



地方交付税 三千万円の減収

町も一般の家庭と同じように収入があつて初めて物を買つたり、遊んだりという事ができます。一般会計の歳入面をみてみますと、町税や使用料(住宅など)、手数料などの自主財源が三十四億二千二百九十九万八千五百三十三円と全歳入の五八・六七%を占め、前年度に比べて四・三六%増加しています。これは、庁舎等建設準備基金から

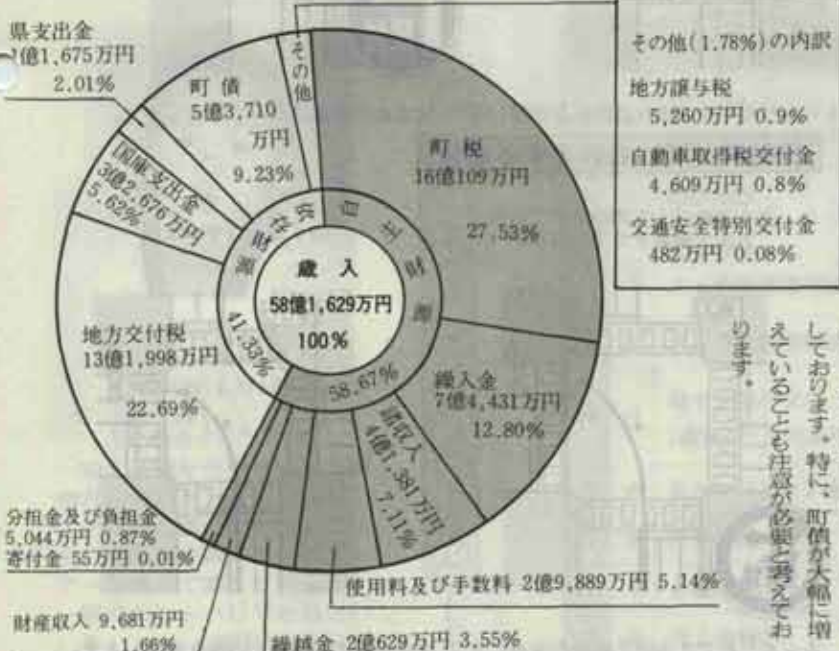
町の歳入金の増によるものです。財源別にみて特に前年度と比べ増減の大きなものは、持さんが支払われた町税(億六千七百七十六万円の増、歳入金五億六千九百五十八万円の増、これは庁舎建設の資金及び退職金に充てるため、それぞれの基金から繰入れたものです。次に、国庫支出金四千四百三十三万円の増、これは新たな事業ご

健全な財政を堅守 財政力指数わずかにアップ

健全な財政を堅守 財政力指数わずかにアップ

昭和五十九年度の一般会計の決算額は、歳入歳出差引き一億六千九百九十二万四千四百四十四円の増額となつております。しかし、この内、町役場庁舎建設のための繰越金が一千三百九十七万八千六百六十五円あり、実質九千二百二十二万一千七百七十九円の黒字決算となります。

昭和五十九年度の財政状況は、財政力指数を示す財政力指数が〇・四八四と前年度に比べ〇・〇二八と僅かながら上がつております。しかし反面、余剰財源の率を示す実質収支比率は三・三五五と前年度に比べ二・〇六多と大幅に下がつております。これは、昭和五十八年度に比べ繰越金が四千三百五十五万円ほど減つたためです。また、財政の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、七八・五と前年度に比べ一%上がりました。これは、人件費や一部事務組合の負担金、公債費などの義務的な経費が毎年増加するのに対して、税や地方交付税、譲与税などの収入が減つたり伸び率が少なかったためです。また、公債費比率も一一・九多と昨年より〇・三%増えています。このように、庁舎建設など大規模事業の実施に加えて、地方交付税の減額など財政は厳しいものとなっています。



て入用線改良舗装工事、入柳・十三塚線舗装工事及び消防ポンプ車購入に伴う国の補助金によるものです。財源収入五千四百九十二万円の増、これは庁舎等建設準備基金の利子が増えたものです。町債(借金)一億五千九百三十三万円の増、これは庁舎建設に伴うものです。次に、地方交付税三千六百六十六万円の減、諸収入三千四百七十七万円の減、このように、町税をはじめ歳入金、町債などが増加している反面、地方譲与税、地方交付税、諸収入などが減少していることも注意が必要と考えております。

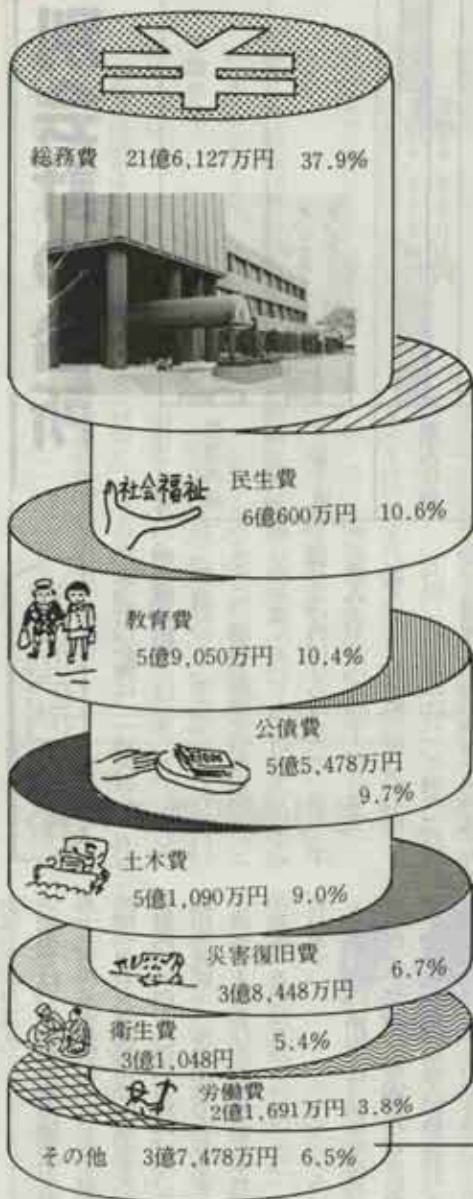
一般会計

わたしたちの

歳入 58億1,629万円
 歳出 57億1,010万円
 差引残額 1億 619万円

財政状況

財政力指数	0.484	1に近いほど財政力が強い
実質収支比率	3.35%	数値が大きいほど余剰財源がある
公債費比率	11.9%	数値が低いほど債務が少ない
経常収支比率	78.5%	経常的経費が経常的一般財源に占める割合(70~80%が標準的)



庁舎建設のため

投資的経費が大幅に増加

歳出面(性質別)をみると、人件費や物件費、扶助費、し尿・ごみ処理場や消防署などの運営のための一部事務組合負担金及び町債(借金)返済などの義務的及び経常的経費が三十億二千七十八万円、役場庁舎建設費や猪熊小学校校舎増築、道路の改良・舗装、災害復旧などの投資的経費が二十三億九百六十四万円となっております。

内容としては、人件費は前年度に比べ七千三百二十万円増加しております。一部事務組合の負担金は、総額で三億七千二百二十万円と前年度より六百十万円と僅かな増加に止まりましたが、第二ごみ処理場の建設も始まり、今後とも町にとって大きな負担となってくると思われれます。また、公債費(借金

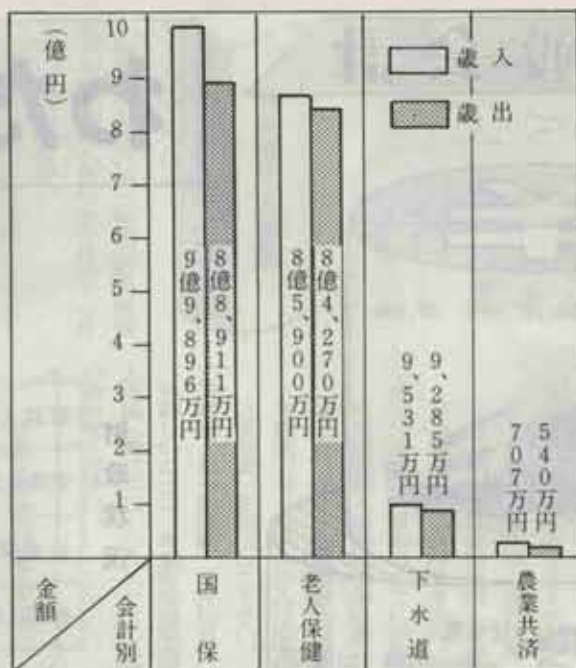
次に、投資的経費が前年度に比べ六億八千四百一十一万円と大幅に増えたのは、役場庁舎の建設によるものです。次に、目的別にみますと、▽総務費が約十億円増えています。これは庁

その他(6.5%)の内訳

消防費	1億8,937万円	3.3%
議会費	1億3,214万円	2.3%
農林水産業費	3,502万円	0.6%
商工費	1,825万円	0.3%

舎建設のためです。▽民生費は約三千八百万円増えています。これは通所授産施設(るるり園)建設負担金及び母子家庭等医療制度の充足に伴う助成金約二千万円の増額が主なものです。▽衛生費は約三千百万円増えています。これは水道事業会計に二千万円繰り出したのが主な理由です。▽労働費は約五千四百万円増えています。これは入柳・十三塚線舗装工事及び中橋・入用一号線改良舗装工事を行いました。▽土木費は約六千九百万円の減少で、これは前年度実施した県道唐園・水巻・中間線整備事業負担金及び水巻駅自転車駐車場新築工事の減です。一方、新たな事業として水巻駅踏切道拡幅工事三千七百万円、丸の西・五反五歩線及び項末・二線用地買収費二千七百万円、同物件移転補償費二千二百万円、▽消防費は約二千九百万円の増、これは広域行政組合消防施設費負担金の増と消防ポンプ自動車(千二百五十八万円)を購入したためです。▽災害復旧費は二千七百万円の減、これは家屋の復旧費が大幅に減少(約一億三千六百万円の減)したためです。今年度の事業としては、新地・村下線及び立地前・大坪一号線の災害復旧工事、古賀・項末線一般河川の災害復旧工事(三千二百三十三万円)、大平下水道災害復旧工事(一億九千二百八十二万円)、役場庁舎災害復旧工事(八千五百十三万円)、家屋(五戸)の災害復旧(九千一十一万円)です。

特別会計の台所



老人保健会計

本会計の決算は、一千六百三十万円の黒字決算となりました。
 歳入の主なものは、支払基金交付金五億八千七百五十六万円、国庫支出金一億七千二百四十万円、県支出金四千三百五十万円、繰入金五千八十一万円(内四千五百七十六万円は一般会計からの繰入れ)であります。
 歳出の主なものは、医療給付費八億二千六百六十四万円、医療費支給費一千

五百八十六万円、医療費の審査支払手数料百六十七万円と医療諸費で全歳出の九九%を占めております。
 この事業は、七十歳(寝たきりの人は六十五歳)以上のお年寄りを対象としているため、受診率は一〇・二%一人当りの医療費は五十五万二千七百七円と国保の五倍となっております。
 また、受給者も前年度に比べ九十二人増えており、高齢化社会を反映して今後医療費の増加が考えられますので、健康対策の指導や予防対策について強化、充実するよう努めます。

国民健康保険会計

本会計の決算は、一億九百八十五万円の黒字決算となりました。しかし、一般会計から二千万円の繰入れを行い、さらに、退職者医療交付金の確定により前年度において七千九十九万円を返還しなければならぬので、実質一千七百九十五万円の黒字となります。
 歳入では、保険税三億五千七百二十七万円(前年度に比べ二千四百一十二万円)と国庫支出金四億四千四百五十九万円(同八千五百五十二万円減)で、全歳入の八〇・三%を占めております。
 この他、繰入金として一般会計から二千万円、繰越金三十六万九千九百九十九円、退職者医療交付金一億三千二百一十二万円、県支出金百七十九万円、その他九百八十八万円

下水道会計

本会計の決算は、二百四十六万円の黒字決算となりました。
 歳入では、下水道使用料四千二百一十六万円(前年度に比べ二百八十二万円増)、基金利子二千七百八十六万円(同八百九十三万円増)、繰越金一千九百九十九万円(同七百九十七万円増)、雑収入一千七百九十九万円(同二千五百四十四万円増)、この内訳は下水道加入負担金二千七百八十八万円、預金利子十一

となっております。

歳出では、保険給付費五億六千二百九十三万円(前年度に比べ七百七十七万円増)と老人保健拠出金二億七千八百五十五万円(同四千九百八十八万円増)で、全歳出の九四・六%を占めております。
 この他、人件費などの総務費三千九百一十四万円、その他九百一十一万円となっております。

このように歳出では、前年度に比べ六千三百三十二万円の増加となりましたが、その主な要因は老人保健会計への拠出金の増によるものです。
 国保事業運営の根幹を成す国保税は現年度分で〇・二四%増加し、滞納繰越金は五・五三%減少しております。しかし、滞納額は九千八百三十五万円にもなり、さらに時効による不納欠損は百一件、四百七十七万円と滞納者の割合

万円の、一般会計からの繰入金五百四十七万円です。
 歳入の主なものは、下水処理場管理委託料二千五百七十八万円、燃料代などの費用二千三百三十四万円、人件費などの一般事務費六百五十二万円、下水道基金への拠出金三千五百七十四万円です。

この基金は、将来処理場の修繕に多額の資金が必要となった時のためで、これで二億六千七百三十八万円(年度末現在の)の積立額となります。
 このように全歳入に占める使用料収

定化、長期化となっています。国保事業の健全な運営のために、納税についてご協力をお願いします。

前年度との比較

区分	年度	58	59
世帯数		3,288世帯	3,364世帯
被保険者数		7,896人	7,997人
1人当り保険税		44,454円	47,284円
1人当り医療費		151,866円	154,750円
1世帯当り医療費		364,700円	367,876円



流れ込む汚水。この水の処理に、多額の経費が必要。

入の割合は四四・二%で、残りは預金利子や一般会計からの繰入金で賄っており、下水道会計は厳しい状況にあります。

農業共済会計

本会計の決算は、百六十七万円の黒字決算となりました。この内、六十万円を基金に繰入れ、(年度末現在の基金額六百六十九万六千円)、残り百七万円を翌年度へ繰越しました。

【農作物共済勘定】繰入百六十三万八千円、繰出三十三万八千円、差引残額百三十万円となりました。

繰入では、水稲と麦の共済勘定八十五万九千円及び保険金二万五千円、連日、物件費二十六万二千円、補助費等

十七万八千円です。繰出では、水稲と麦の保険料八万五千円及び共済金五万二千円、水稲無事戻し金十九万四千円です。

【業務勘定】繰入五百四十四万八千円、繰出五百七万六千円、差引残額三十七万二千円となりました。

繰入の主なものは、県支出金三百三十三万三千円、一般会計からの繰入金百四十万四千円、基金の利息三十六万九千円、繰入金二十九万四千円です。

繰出では、人件費四百七十五万五千円、物件費二十六万二千円、補助費等五万九千円です。

61年度から定員を15人増

遠賀中間医師会看護学校



定員増に伴って増築された校舎

下の遠賀中間医師会看護高等専修学校は、六十一年度から入学生定員をこれまでの一学年三十人を四十五人に増やすのに伴ない、校舎の増築を行っていましたが、このほど完成しました。校舎は、軽鉄骨平屋建て約三百三十五平方メートル。総工事費四千六十二万円で、このうち、千七百九十万円は日本自転車振興会競輪公益資金から補助を受けています。

同学校は、地域の看護内容の充実と看護補不足を解消しようと昭和四十二年に設立。二年制で卒業後、准看護婦試験の受験資格が取得できます。これまでに五百五十名が同校を巣立っており、各医療機関で活躍しております。

現在、受験生を受け付け中(二月十八日まで)。申し込み、問い合わせは同学校(電話二〇一三三四六三)へ。

監査委員の意見

彦 末 弘 彦
福 間 弘 祐

徴収事務を強化し、収入の確保に一層の努力を

決算審査にあたっては、予算の目的が決算において、どのように反映されているかを重点的に見てきたわけであり、その目的に沿った執行がなされていると認めた。

本年度の一般会計及び特別会計は、ともに黒字決算であり、特に一般会計においては、財政力指数や経費収支比率の数値が示すとおり、健全な財政運営がなされていると判断する。

町税や住宅使用料及び国民健康保険税の現年度における収入率は、いずれも前年度より増加しており、町長はじめ関係各位の努力の結果であると評価

したい。しかし、前にも指摘しているように、滞納繰越分の徴収率が低下しているため全体の収入率を引き下げている。今後、徴収事務を強化し、収入の確保に一層努力されるよう要望する。

依然として、景気の低迷が続くなかで、本町においても地方交付税の減少傾向や国庫補助金の一部縮減など、財政事情は極めて厳しい状況におかれていると考えるので、今後の財政運営にあたっては、その推移を見ながら計画的、弾力的な運営に努め、健全な行政の確保に努力されることを期待する。

いほどパトカーの現場到着が早くなり、その場で犯人を検挙したり、寸刻をあらそう被害者の救護もできます。みなさんの協力をお願いします。

一〇番は、落ちついて順序よく、はっきりと

何があったかしるほう、けんか、交通事故……など

いつい今、五分位前というように

〇〇番 〇〇町〇〇丁目

〇〇番は、犯人の人数は、人相、服装、特徴、逃走の方向、車のナンバー、色……など

〇〇番は、車で立ち去った……など

〇あなたは、一〇番した方の住所氏名、電話番号

事件・事故
見たら
聞いたら
110番



もし、あなたが事件や事故を知ったときは、いち早く近くの電話から一〇番してください。通報が早ければ早

好天の中、勇壯に出初式



勢いよく放水する郡内各町消防団

南中学校
グラウンドで開催

新春を飾る、恒例の「遠賀郡四町の消防合同出初式」が晴天にめぐまれた一月十二日、水巻町の南中学校グラウンドで勇壯に開かれました。
会場には三百四十五人（水巻町八十五人、岡垣町八十六人、高屋町八十六人、遠賀町七十一人、郡消防署十七人）が参加、晴れわたった大空の下、団員による力強い分列行進やポンプ操



地区の催しものを
お知らせ下さい

法、小隊訓練、郡消防署によるほしご車操法などが行われました。
また、表彰式では消防団活動に貢献のあった団員や一般の方々表彰されました。

当町関係の受表彰者は次のとおりです
消防庁長官表彰
水沢信夫（副団長）

県知事感謝状
豊沢誠児、宮崎秋生、安永安夫

県消防協会会長表彰
水年勤純（35年）中原敏夫、藤原信幸（20年）豊沢誠児、宮崎秋生

安永安夫（15年）八木隆一（10年）西ノ明茂樹、田中伸一、木下重人、清水寛

優良団員：西ノ明茂樹、城水朝昭、大谷弘高

防火消防施設、宣伝の普及改善功勞者：杉本勉、村上利壽

県民火災共済組合理事長表彰
分団：水巻町第四分団

個人：羽地道和夫
消防協会遠賀支部長表彰

個人：羽地道和夫

消防庁長官表彰 を受けた 永沢信夫さん



昭和29年に入団以来30年の水きに亘り、消防活動に従事され、成績優秀により、その功績に対して水年勤純功労章を受けました。

水巻町消防団小隊訓練を発表

一糸乱れぬ動作に
観衆から盛んな拍手

各分団六人つずつ計三十人の団員が、松本大次郎・第三分団長の指揮で、一糸乱れぬ小隊訓練を披露、観衆の盛んな拍手を受けました。

小隊訓練は、指揮者の号令で色々な隊列を組んでいくもので、三十人のチームワークが要求されます。

号令に合わせて、きびきびした動作で隊列を組む隊員を眼の当に見て、頼もしさを感しました。

久保田義隆、福沢和秀
水巻町長感謝状

赤木住太郎、倉原信男、西川節子

水巻町消防団長表彰

豊沢誠児、阿古信太郎、町田信彦、板垣重司、神田保彦、井上仙志、徳王智之、川島幸治、橋本鉄次、吉木信義



はしご車操法を披露する
遠賀郡消防署員



水巻町職員の採用試験

(給食調理員)

▽採用職種と人員
給食調理員 一名

▽受験資格

①昭和25年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた、通勤可能な女子。

②地方公務員法第16条に該当する者は、受験できません。

▽受験手続

(1)申込み方法

申込み用紙を水巻町役場総務課人事係で交付を受け、必要事項を記入して提出ください。

(2)申込み先

水巻町役場総務課人事係

(3)受付期間

2月3日から2月17日まで

平日 8時30分～17時

土曜日 8時30分～正午

▽試験日及び場所

・第一次試験 3月2日(日)

・第二次試験 3月下旬ごろ

場所は、いずれも水巻町役場

※この試験についてのお問い合わせは水巻町役場総務課人事係まで。(室二〇一四三二内二三・二四)



どんど焼き

青竹で組んだどんど焼きのやぐらに子供たちが家から持ち寄った、しめ飾りや破魔矢が、つぎつぎに投げ込まれます。

1月14日、頃末小学校で「どんど焼き」が行われました。この行事、小正月(1月15日)に門松や

竹、しめ縄などを付近の家々の人が持ち寄って焼き、今年1年間の無事を祈りました。

たいまつでやぐらに火がつけられると、集まった子供たちから「ワーッ」という歓声。子供たちの願いを込めて炎は空高く上がって行きました。みんな、どんな願いをしたのかなあ。

子供たちの願いを込め燃えあがる炎



たこ作り、しめ飾り作りに挑戦

しめ飾りは自分達の手で——正月を間近にした12月28日、頃末小学校で親子の、しめ飾りづくりが行われました。最初は、慣れぬ縄などに戸惑っていましたが、約2時間後には、みんなりっぴなしめ飾りができました。自分で造ったしめ飾りを掛けた今年の正月、いかがでしたか。きっと幸福な一年となるでしょう。

ネズミを退治しましょう!



影響をおよぼしています。繁殖力が強いのは、ネズミ算という言葉があることからも分かるように、種類によっては一度に二十四匹も産むとがあり、その子供も五十日前後で成長し、子供を産みます。ネズミの数は都市では、ほぼ人口と同数、田舎では

ネズミは農作物や食料品を食い荒らしたり、病気を伝染させるなど、私たちの生活に大きな

その二、三倍といわれています。ネズミは年間を通じて生息し、三月から五月と九月から十二月に繁殖行動が活発になります。このため「ネズミ退治」は、二月、と、八月、が適当な時期であり、今年も二月一日から三月二十八日まで「県下一斉ネズミ防除運動」が実施されます。あなたの家でも、ネズミ退治を行いましょ。 ☆毒えさを配布します☆ 毒えさを無料で配布いたしますので各隣組で取りまとめて、組長さんが役場環境衛生係においで下さい。



保育園児を募集
受付 一月三十一日まで

町では、昭和六十一年度の町内保育園の入園希望者の受付を今月三十一日まで行っております。

町内には六カ所に保育園があります。が、吉田ノ三にある吉田保育園では、生後三ヶ月の乳児からお預りします。

また、町立保育園では障害児保育を行っておりますので、希望される方は申請のときに係へご相談ください。

▽受付期間
1月16日から1月31日まで

▽受付先
役場社会課老人児童係

※申し込み方法など詳しいことは、前号(一月十日号)の広報をご覧ください。なお、受付期限が迫っておりますので、お早くと提出ください。

芦屋町職員の募集
正看護婦

▽採用職種と人員 正看護婦 八名
▽受験資格 昭和31年4月2日以降に生まれた人で看護婦の免許を持っている人、または採用時(今年四月一日)までに取得できる人。

▽申込み方法 二月五日までに芦屋町役場総務課人事係に①申込書(役場にあります)②履歴書③看護婦免許証の写(在学中の人は卒業見込証明書)を提出して下さい。

▽試験日 第一次試験 2月10日
※詳しいことは、芦屋町役場総務課人事係(☎二三三〇八八)にお問い合わせください。

住宅金融公庫受付
受付 三月五日まで

住宅金融公庫の個人向け融資の受けを次のとおり行っております。

▽受付期限 昭和61年3月5日まで

▽融資額 建築面積、構造等により異なります。80㎡以上100㎡以下の木造住宅を建設する場合 五百七十万円+百五十万円(特別割増)

▽金利 住宅の面積により五・五%から六・八五%まで。
※詳しいことは、業務取扱金融機関にお問い合わせください。

身体障害者の集団見合を開催

福岡県身体障害者結核相談所では次のとおり、申込み者の「つどい(集団見合)」を開催します。

▽日時 3月2日 午前10時30分から
▽会場 福岡市心身障害福祉センター(福岡市中央区長浜二丁目二一八)

▽申込み先 福岡県身体障害者結核相談所(福岡市中央区六本松二丁目二二三) 福岡県社会福祉センター
※申込み手続きなど詳しいことは同相談所(☎〇九二七五一一三三三九)に、お問い合わせください。

2月の心配ごと相談



相談は無料ですが秘密は厳守守ります。他人に話せず、一人で、くよくよ悩まずに、お気軽にご相談ください。

▽日時 2月3日、2月10日、2月17日、2月24日

・時間は、いずれも13時~16時
▽場所 水巻町民会館「日本間」
▽主催 水巻町社会福祉協議会

あなたの心にしみる本を推せんして下さい
図書館(町民会館2階)では、みなさんの手づくり図書館をめざしております。この1冊に、みんなに読んでほしいと思われるような本がありましたら是非推せんしてください。
幼児から大人まで、それぞれの心にしみる本をお待ちしています。
【連絡先】
①本の名前②著者名③出版社名を、ハガキ(教育委員会事務局あて)または、電話(☎ 201-4321図書館)で教えてください。

戦傷病者の乗券引換証の請求受付

戦傷病者乗券を持っておられる人は昭和六十一年度の乗券券引換証交付の請求受付を次のとおり行います。

▽受付期間 2月1日~2月15日
▽受付場所 役場社会課民生係
▽持ってくる物
①戦傷病者手帳 ②印かん

無縁墳墓の改葬

▽所在地 福岡県鞍手郡若宮町大字大鳴字血山二二三番地内、下り谷一七三番地内、一八七番地内、一九二の一番地内、金山三七七番地内

・届出先 大鳴ダム建設事務所庶務課(若宮町血山一九二の一番地) ☎〇

町の人口

(60年12月末現在)

人口	29,997人(+15人)
男	14,625人(+12人)
女	15,372人(+3人)
世帯数	9,636世帯(-4世帯)
(11月の異動)	
転入	126人
転出	122人
出生	32人
死亡	21人
()内は前月比	

九四九五―四一〇二一)
・届出期限 昭和61年2月11日まで
▽所在地 茨城県鹿嶋郡美浦村山内七二一番地

・届出先 美浦村山内集落区長・相川和夫(☎〇二九八―八六〇八二二)
・届出期限 昭和61年2月28日まで

申告と納税相談の日程

月日	時間	場所	地区名と申告内容
2月12日(木) 2月14日(土)	9時～16時	役場101号 大会議室	還付申告受付 住宅ローン、医療費、雑損 60年中の中途退職者等
2月20日(木)	◆	◆	高松団地
2月21日(金)	◆	◆	頃末、松栄荘団地、水巻苑、高尾団地
2月24日(月)	◆	◆	二町住、下二町住、吉田団地
2月25日(火)	◆	◆	鯉口団地、鯉口分譲、猪熊町住、 立屋敷、伊左座、みずほ団地、枳社宅
2月26日(水)	◆	◆	美吉野団地、新生街、古賀、枳、 古賀団地、おかの台
2月28日(金)	◆	◆	吉田一、吉田三、緑風園、垣添町住
3月6日(木)	◆	◆	梅ノ木団地、猪熊
3月10日(月)	◆	◆	二、入江興産、林住宅、吉田二、 二野間町住、サニーニュータウン 吉田イワゼ町住
3月11日(火)	◆	◆	樋口、下二
農業所得のある人			
3月3日(日)	9時～16時	役場101号 大会議室	古賀、樋口、猪熊
3月4日(月)	◆	◆	立屋敷、伊左座、二、下二
3月5日(火)	◆	◆	吉田一、吉田二、吉田三、頃末、枳

※土地・建物等を買った人(譲渡所得)は、3月4日・5日におこし下さい。

住民税と国保税 の申告は 3月15日まで



住民税と国民健康保険税の申告の時期がやって来ました。次の日程で申告と納税相談を行いますので、該当される人は、必ず申告をしてください。

申告をしなければ
ならない人

所得税の確定申告を提出しない人も、次の方は住民税・国民健康保険税の申告をしなければなりません。

- ① 自営業者 ⑤ 農業者
- ② 外交員やホステスなどの自由業者
- ③ 家賃などの不動産により生計を立てている人
- ④ 大工や左官業者
- ⑥ 日雇いなどの日給者
- ⑦ 年金や恩給を受けている人
- ⑧ 給与所得者で住民税を給与から天引されていない人

持参するもの

- ① 60年中の所得のわかる資料
 - ② 年金・恩給の支払通知書
 - ③ 源泉徴収票
 - ④ 収入状況のわかる帳簿
 - ⑤ 給与支払明細書
 - ⑥ 国民健康保険税の納税証明書
 - ⑦ (役場納税係) 番窓口で交付
 - ⑧ 国民年金支払証明書
 - ⑨ (役場国民年金係) 番窓口で交付
 - ⑩ 生命保険支払証明書
 - ⑪ 印かん
 - ⑫ 銀行または農協の通帳口座番号
 - ⑬ (所得税の支払、還付用)
- ※わからないことがありましたら役場税務課・課税係にお問い合わせください。(番)二〇一四三二一

県職員採用選考試験
身体障害者を対象

▽採用職種と人員

一般事務 10人(予定)

▽受験資格

身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が一級から四級までの人で、①自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる人 ②昭和31年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた人 ③福岡県内に住所を有する人 ④活字

▽受付期間

2月3日から2月15日まで

▽試験日

第一次試験 2月23日(日)

▽申し込み及び問い合わせ先

福岡県人事委員会事務局任用課(〒八二二 福岡市博多区東公園七-七) 番〇九二一六四一―三八八三七) 番〇九二一六四一―三八八三七) 申し込み用紙請求先

選抜福祉事務所(北九州市八幡西区別松三―七―一 八幡総合庁舎)

昭和六十一年

成人者名簿の訂正



一月十五日に発行いたしました成人式で、成人の方々にお願いしました「成人者名簿」の中で、お名前を間違えて掲載しました。深くお詫びし、ここに訂正いたします。

- ・鯉口団地 豊原美也子さん
- ・吉田ノ二 敏川 賢さん

保健・衛生だより

おたずねは……
役場健康対策課へ



母子手帳の交付

▽日時 2月3日
2月17日
午前10時

▽場所 役場一〇一大会議室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。

▽注意事項

①保健所で妊婦検診終了後、10日以上経っていること。

②印鑑を持参のこと。

③できるだけ本人がおいで下さい。

四力月児健康相談

▽日時 2月7日(金)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

※四力月児(60年9月13日から60年10月10日生)の乳児に対してハガキで

個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳、バスタオル、本人の気に入ったおもちゃを一つ持参しておいでください。

なお、転入等でハガキが届いてない方は、健康対策係へ連絡し、当日おいでください。

※希望者には、小児ガンの検査セットをお渡しいたします。

七力月児健康相談

▽日時 2月10日(月)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽対象 七力月児から八力月児まで

▽内容 身体計測、運動発達観察、その他個人相談

※母子手帳とバスタオル、本人の気に入ったおもちゃを一つ持参ください

一歳六力月児健康相談

▽日時 2月3日、2月17日

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽対象 一歳六力月児から

一歳八力月児まで

▽内容 身体計測、個人相談

※歯みがきの指導をいたしますので

現在、子供さんが使用している歯ブラシを持参してください。

※受診者には、歯科受診無料券を発行いたします。

子宮がん・乳がん検診

▽日時 2月19日(水)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽料金 子宮がん 五百円

乳がん 五百円

▽定員 子宮がん 八〇名

乳がん 五〇名

※子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受付いたしますので早めに健康対策係に申込みください。

健康相談を開催

▽日時及び場所

☆2月4日 杵山荘(老人憩の家)

☆2月7日 役場健康相談室

・時間 いずれも10時～11時

▽内容 検尿、血圧測定、個人相談、

希望者には、塩分テストを行いますので、朝作った、みそ汁、を少々持参ください。

ボケ予防教室を開催

軽かに老いるため、老人性痴呆予防に必要な知識や対策を教えます。

▽日時及び会場、講師

・3月4日(火) 13時～16時

・小倉北中央公民館大ホール

(小倉北区大門一丁目)

・九州大学医学部講師、末次英彦氏

※参加希望の方は、2月10日までに役場健康対策係に申し込んでください。

2月の保健ごよみ

日	曜	事業名	時間	場所
3	月	母子手帳の交付 1歳6ヵ月児健康相談	10:00 13:00～13:30	役場 101大会議室 役場 101大会議室
4	火	健康相談	10:00～11:00	杵山荘
7	金	健康相談 4ヵ月児健康相談	10:00～11:00 13:00～13:30	役場健康相談室 役場 101大会議室
10	月	7ヵ月児健康相談	13:00～13:30	役場 101大会議室
17	月	母子手帳の交付 1歳6ヵ月児健康相談	10:00 13:00～13:30	役場 101大会議室 役場 101大会議室
19	水	乳ガン・子宮ガン検診	13:00～13:30	役場 101大会議室
21	金	療育訓練	13:00～17:00	遠賀保健所(予約者のみ)
27	木	3歳児健診	13:00～14:00	役場 101大会議室(個人参加)
28	金	成人病検診	8:45～11:00	遠賀保健所

元気な赤ちゃん



おの かい ひろ とし
鯨 海 博 俊 くん

昭和60年1月16日生

(孝夫)さんの長男
(まゆみ)

10ヵ月頃から歩き始めた博俊君。電話が大好きで、リンと鳴ると急いで走ってきます。受話器を取っては、アーアーと言っている。早くおしゃべりできるといね。(欄末323の5)

成人病検診を受けましょう!

「健康」……それは家族みんなの幸です。みなさん—自分の健康は自分でチェックしてませんか?

町では、今年も成人病検診を次の要領で行います。受診を希望される方は、電話でもよろしいので健康対策係に申込みください。80名で締め切りです。

▽検査、肺ガン検査(希望者のみ) 胃ガン検診も同時に行います。

▽料金

・一次検診 無料
・精密検診 五百円(但し、七〇歳以上の方、生活保護世帯の方は無料です。)



愛の贈物

香典返しとして次の方々から社会福祉協議会に、ご寄付いただきました。心から故人のご冥福をお祈りし、ご寄

付に對し厚くお礼申し上げます。

▽高松団地 故・杉本宗俊 殿

▽下二 故・入江アサヲ殿

▽樋口 故・金本真吾 殿

▽机 故・室井タキ 殿

▽猪熊 故・早川タケ 殿

▽猪熊 故・早川ハルエ 殿

▽猪熊 故・佐藤三四郎殿

▽下二 故・佐藤龍一 殿

▽猪熊 故・村田鶴雄 殿

▽猪熊 故・村田マサ子 殿

▽猪熊 故・松藤則作 殿

▽猪熊 故・松藤則志 殿

▽猪熊 故・塚本アキ 殿

▽猪熊 故・塚本誠 殿

▽高松団地

2月のし尿収集予定日

- 1日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊6区
- 3日 頃末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田三(恒那町住)、猪熊2区
- 4日 頃末(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、猪熊10区
- 5日 吉田二(1、2区)、吉田三(2、5区)、猪熊(2、4、5区)、月2回まわり(環境整備センター)
- 6日 吉田二(1、2区)、吉田三(1、2、3、5、6、8、11区)、月2回まわり(太平洋社)、猪熊(2、3、10区)
- 7日 吉田三(緑風園)、頃末(5、15、25区)、新生街(山ノ口団地)
- 8日 頃末(12、17、18、19、20、21区、松栄荘)
- 10日 頃末(6、9、10、18、20、21区、みずまき苑、松栄荘)、下二、伊左座、立屋敷、美吉野
- 12日 吉田一(4、5、6、7、8区、吉田工場団地)、二(1、6区)、下二、頃末(11、14区)、吉田二(1、8区、川端通り、本村)、美吉野
- 13日 吉田二(3、4、5、6、13、14、15、16区)、二(3、5区)古賀、新生街、美吉野
- 14日 吉田二(6、7、8区、イワゼ町住)、吉田一3区(月夜待)、机社宅、立屋敷、古賀、机
- 15日 下二町住、二町住、吉田一3区(商店街)、吉田三(8、9、10区、車返し)、樋口(卯月、中井樋口)
- 17日 吉田団地(37~43、46~52棟)、二町住、樋口
- 18日 吉田団地(19~22、27~36、44、45、53~57、86、94~101棟)、猪熊、古賀
- 19日 吉田団地(1~6、8~10、12、16~18、23~26、60~65、83~85、102~104、109~113棟)、猪熊、樋口
- 20日 吉田団地(7、11~15、66~73、75~82、87~93、105、108棟)、猪熊町住、月2回まわり(環境整備センター)
- 21日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、古賀原住、月2回まわり(太平洋社)
- 22日 二(1、2区、野間町住)、吉田二(9、10、11、12区)、下二2区、樋口(赤水、川端通り)
- 24日 二(1、3、4、6区)
- 25日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下二(4、10区、双葉荘)
- 26日 下二(5、6、7区)
- 27日 みずほ団地
- 28日 みずほ団地

—お願い—

便槽の近くには、犬をつながないで下さい。犬が噛みつく事故が起きています。出来るだけつり銭のないようご準備下さい。



原 三 雪ちゃん

昭和60年1月18日生

(康廣)さんの長女

アンヨが上手になりました。春よ来い早く来い、三雪もおんもに出たいと待っています。いつも感謝の心で、おもしろいのある、やさしい女性に育って下さい。

(吉田1948番地)



井 地 孝 宏くん

昭和60年1月31日生

(孝徳子)さんの長男

はじめまして、ぼくたかくんです。僕は赤い色が大好き、食べることも大好き、「マンマ・マンマ」と言うのでプーちゃんになるよと言われるけど、でもパパは、たくさん食べて大きくなれて、

(古賀704番地)

わたしたちのふるさは、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

石炭物語

(5)

ヤマの民話

(1)

いまは民話といえども子供向けに限られているが、昔は大人向けの民話もあった。もっとも、そのほとんどが農村や漁村を舞台にしたものであるが、しかし江戸中期から生活の場となったヤマにおいても、民話はたくさん残されていた。

それは今のようにテレビやラジオがあるでなし、坑内で休憩するときや納屋での夕涼みするときなどの、雑談のなかでつくられていった。なお、これには人情話、落し話、怪談、色話(猥談)なども含まれているが、なかには坑夫(掘子)が故郷で聞いた話を、ヤマの民話に脚色したのももある。以下、その代表的なのを紹介する。

「ヤマの貧乏神」

頃末の炭坑に長作という貧しい坑夫が住んでいた。いくら坑内へさがって働いても、納屋頭から



借りた借金はかさむばかりで、貧乏くらしから抜け出すことはできなかった。つかれ果てた長作は、のちにはふてくされて仕事にもいかず、納屋のなかで寝ることばかりしていた。ところが長作がそ

うであるので、長作の女房も働くのはいやになって、仕事を休んで部屋の掃除もせずに、毎日、長作と列んで寝てばかりいたので、家のなかはいつも埃だらけであった。

ある日、押し入れのなかで音がするので、長作があけてみると、ほこりだらけのがらくたの上に、小さな瘦せた老人が座っていた。長作はびっくりして、

「これこれ、お前はいいアイデアだ」と尋ねた。すると爺さんは、

「おれは貧乏神だ、お前のところが大好きで、もう半年前から、こうして厄介になっている」

長作は「ははあ、おれが貧乏しているのは、この貧乏神のいるせいだなあ、なんとか追い出す方法はないものか」と考えた。しかし、なまけくせ

のついた長作のこと「いっそのこと、おれたちが納屋から出ていった方がよい」と思って、女房と相談して貧乏神にわからないように、ケツワリ(夜逃げ)をすることにした。その晩、二人でケツワリの仕度をしていると、押し

入れのなかでガサガサ音がするので、「はて、なんだらう」と、そつとあけてみると、貧乏神の爺さんがワラジをつくっていた。おどろいた長作は、

「そんなものつくって、なにをするんだ」

と聞くと、爺さんは、「うん、お前たちがケツワリをするというので、それに間にあうようにワラジをつくって、いっしょに行こうと思うんだ」

これには長作もがっかりした。「だがまでよ、これはおれたちがケツワリの仕度をしていたので、貧乏神が知ったのだ」、そう思った長作は、早速、納屋頭のところへ行って、もう一軒納屋を借りて、そこへ女房と移り住んできた。

二人は、ここにもでも部屋の掃除もせずに、あいかわらず寝ころんでばかりいた。二、三日して、また押し入れのなかで音がするので、長作があけてみると、例の貧乏神が物指でなにかを計っていた。びっくりした長作は、

「お前は、そこでなにをしているのだ」というと、爺さんは、

「うん、お前たちが引越してきてからも掃除をしないので、ここ埃と畳の埃とどちらが多いのか計っているところだ」

長作はがっかりした。そしていった。

「なあ嬬よ、あの貧乏神は、おれたちになどこまでもついてくるぞ、どこへ行っても同じだ。そんなら、いっそのこと、どこへも行かず心を入れかえて働くことにしようや」

それから二人は、人がかわったように働きました。貧乏神は「これでは、おれがどこかへ行かねばならん」といって、長作の知らぬ間にいなくなりました。

これに似た民話が広島県にあるので、多分、広島出身の坑夫がヤマで話したのであろう。

(文・絵) 郷土史家 柴田 貞志